

2021年4月1日

一般事業主行動計画

伊豆大仁開発株式会社

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を下記の通り策定し取り組みます。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

□次世代法

目標1：年次有給休暇の取得促進をする。取得日数の全社平均値を、計画スタート時よりも1日以上増加させる。

<対策>

令和3年4月1日～ 年次有給休暇の平均取得日数を確認する。

令和3年10月1日～ 年休取得数の少ない社員に対して管理職より積極的な取得の働きかけ開始

□女性活躍推進法

目標1：管理職に占める女性労働者割合の維持及び向上（現状10%→目標20%）

<対策>

令和3年4月1日～ 女性の管理職候補の把握と育成計画の定期的な見直しの継続

令和3年4月1日～ 女性のキャリアアップにつながる研修の検討・実施する。

目標2：新規採用において、女性の採用比率5割を目指します。

<対策>

令和3年4月1日～ 採用担当者に女性社員を配置し、採用過程において女性応募者と女性社員との直接対話できる機会の構築

令和3年4月1日～ 採用パンフレット等へ活躍する女性社員を積極的に紹介します。